

質 問 回 答 書

令和8年6月 15 日

契約番号 第 8-6 号

件 名 AED 賃貸借(リース)

上記入札にあたり質疑書が提出されましたので回答します。

No.	質問事項	回答
1	<p>仕様書7メンテナンス・保障(8)AED 持出検出装置を取り付ける目的として</p> <ol style="list-style-type: none">1. 設置管理者責任の観点から、有人施設と同様に持ち出した際に分かるように管理することを前提として出来るだけ早くその通知を受けること。2. 上記1の通知後に、AED の電源が入っても(使用しても)電源が入らなくても(使用しなくても)持出検出装置と AED 本体が外れたことにより、位置情報のお知らせを受けることで、AED の追跡ができること。 <p>上記2点の目的を果たすこと(設置者管理責任を果たすこと)で、二次対応の検討および保守(動産保険等)の適用となるため、GPS 機能だけでは目的を果たすことはできないため、AED 持出検出装置を取り付けることを条件としていることよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>